

デジタコの普及目標及び普及策(案)について

第1回検討会における委員からの主な意見

- 車両台数の少ない小規模事業者は、デジタコを使わずとも十分に管理できているのではないかと考えているのではないかと。また、元請けである大規模事業者はデジタコへの投資が可能であると思うが、多重下請けという業界構造の中で下請けとなっている小規模事業者は投資が厳しいのではないかと。業界の実情を踏まえて検討してほしい。
- 今後、物流業界において一層のデジタル化が必須であり、国としても業界のデジタル化を掲げている。一方で、小規模事業者が運行管理・労務管理を行う上でアナタコを好む者がいるという点は注目すべきことである。事業者の規模をどう考えるか今後示してほしい。
- 運行管理者試験をデジタル化した際、小規模事業者の対応が懸念されたが、業界団体等がサポートした結果、問題なく運用することができている。また、事業者の規模によらず荷主との関係はあることから、サポート体制を構築したうえで小規模事業者においてもデジタル化を推進することが必要ではないか。
- デジタコの普及拡大に向けては、日報の作成に便利である等、事業者がメリットを感じた事例を収集し、周知していくことがいいのではないかと。また、車両に搭載されている様々なデジタル情報機能が、デジタコの機能に包含されている仕様もある。
- 荷主との交渉材料に説得力を持たせるためには、労働時間（荷待ち時間や積み下ろし時間を含む）を可視化する必要があるが、アナタコでは対応できない。また、休憩場所や時間の記録についても、（GPS 機能搭載の）デジタコにより正確性を担保することができるかと考えている。

デジタコの装着率に係る目標の設定(案)

- 事業用トラックのデジタコ装着率の目標について、以下のとおりとしてはどうか。

- ・対象車両：現行の義務付け車両と同じ

※「車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車」、「左記に該当する被けん引自動車をけん引するけん引自動車である事業用自動車」、「特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車」

- ・普及させるデジタコ：保安基準に適合したデジタコ ※記録される最低限のデータは瞬間速度、運行距離及び運行時間

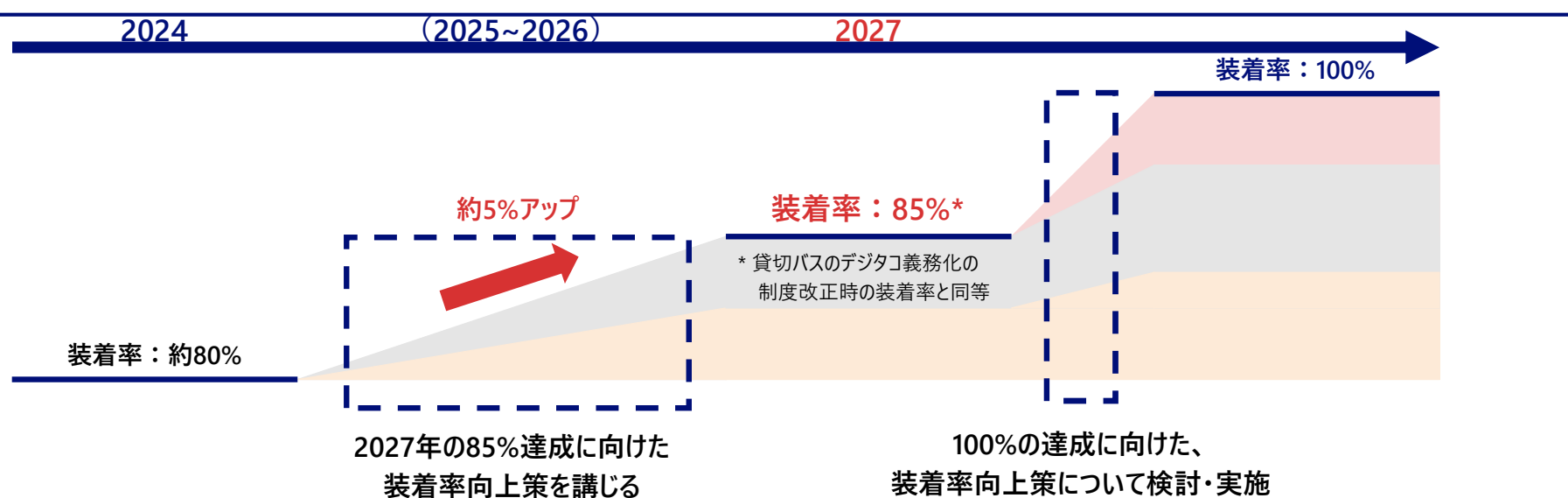
- ・目標年：2027年

- ・目標：85%

(考え方)

- わが国の物流を持続可能に発展させるにあたっては事業環境の適正化を図ることが必要であり、そのためには、輸送の安全を確保するための「安全運転管理」、労働時間の適正化に伴う「労務管理（荷待ち時間・荷役時間の可視化を含む）」、長時間労働等を実施する悪質事業者の対策を行うことが重要である。
- デジタコは、これらの実施にあたって有効なツールであり、装着率の向上を図っていく。
- なお、デジタコの機能のうち、「動態管理機能」については、その機能の活用にあたっては継続的に金銭面のコスト負担が必要となるところ、トラック運送事業者の事業形態、規模等を勘案して、各運送事業者において機能として具備すべきか判断することが望ましい。

装着率の向上イメージ

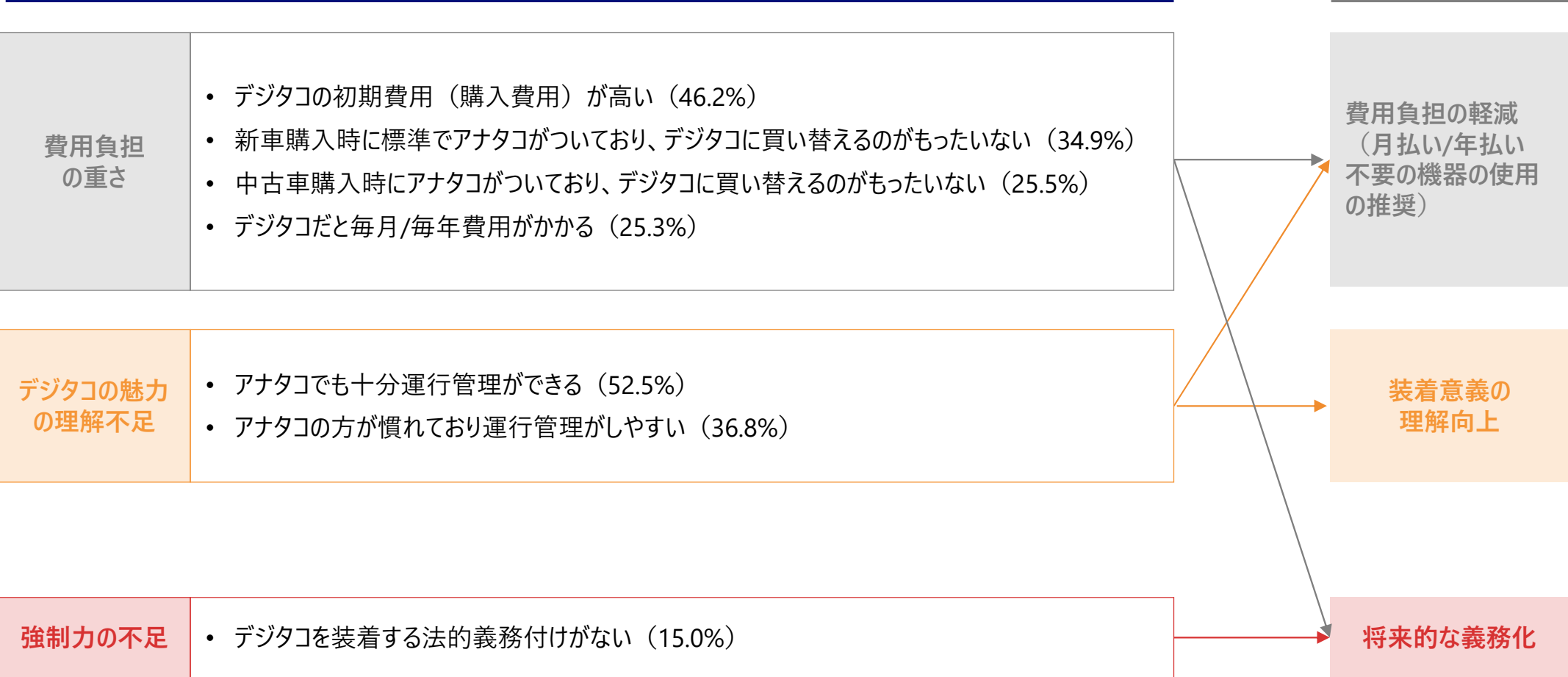


デジタコの装着率向上に向けた施策の在り方検討

- 運送事業者がデジタコを使用しない主な理由として、費用負担の重さ、デジタコの魅力の理解不足、強制力の不足に大別されることを踏まえ、デジタコの装着率向上させるために、費用負担の軽減、装着意義の理解向上、将来的な義務化をそれぞれ組み合わせて実施することが有効ではないか。

運送事業者がデジタコを使用しない主な理由（アンケート結果）

装着率向上の手段



装着率向上策(案) ①費用負担の軽減

- 運送事業者の費用負担の軽減に向け、**現行の補助制度を見直すことが有効ではないか。**

現行のデジタコに係る補助制度（令和6年度）

補助対象事業者：中小のトラック運送事業者（軽貨物事業者を除く）等

補助率：1／3（補助限度額：2万円/台、通信機能付ドライブレコーダー一体型：8万円/台等）

論点
1

実施する意義

・デジタコメーカーへのヒアリング等を踏まえると、将来的には、デジタコの価格低減が進む見込みがあるが、**事業環境の適正化を早期に図る観点から、デジタコの購入費用の低廉化を早期に進める必要がある。**

論点
2

ニーズや効果

・費用面を理由にデジタコを装着していない事業者が、装着する動機付けになると考えられる。
・デジタコの魅力を幅広い事業者に認識してもらう観点から、**デジタコを装着していない事業者に対して、優先的に補助を行うことが有効であると考えられる。**
・デジタコの機能として、**安全運転管理機能（危険運転警告、運行記録の見える化）、労務管理機能（停車時の扱い区分可能、日報自動作成）が有用であると考えられるところ、これらの機能を有したデジタコに補助の対象を限ることが望ましい。**
・輸送の効率化の向上の観点から、**事業形態や規模等に応じて動態管理機能を有することが望ましい。**

論点
3

事業者の規模の考慮

・10両未満の事業者において、デジタコの装着率は相対的に低く、**小規模事業者に対する費用負担の配慮が必要。**

デジタコの補助制度について、以下のような見直しが考えられる。

- ・デジタコの補助の対象者：**未装着者を優先**
- ・デジタコの補助の必要機能：**安全運転管理機能、労務管理機能を有するもの**
- ・デジタコの機能に応じた補助率：**動態管理機能を有するデジタコに対する補助率を大きくする**
- ・事業者の規模に応じた補助率：**10両未満の事業者に対する補助率を大きくする**

装着率向上策(案) ②装着意義の理解向上

- 運送事業者に対して、デジタコの有用性に関して周知を行うことが有効ではないか。

論点 1

実施する意義

- ・デジタコ装着者のほとんどが、デジタコに関して何らかの魅力を**実感**している。
- ・装着者と未装着者の間で、感じる魅力の程度に差がある。
- ・カード型デジタコは月額費用が不要であるものの、デジタコに毎月/毎年費用がかかることを心配する事業者もいる。
- ・デジタコに関して理解を深めることで、装着する動機付けになると考えられる。

論点 2

ニーズや効果

- ・未装着者のうち、40%近い事業者がセミナーへの参加意向を示しており、デジタコの魅力に関する**セミナーを開催した場合に、一定程度の参加が見込まれる**。
- ・セミナー形式では参加できる者が限られることから、**動画による周知手法方法**も考えられる。

論点 3

事業者の規模の考慮

- ・特に、**安全運転管理や労務管理**については、事業者の規模に関わらず**設置した意義を感じられる**ものであり、その有用性について周知を行う必要があると考えられる。

➡ デジタコが**業務に役立つ観点**をとりまとめ、**セミナーや動画による周知を図る**ことが考えられる。

装着率向上策(案) ③将来的な義務化

- デジタコの装着率について、フォローアップを行ったうえで、装着の義務化を検討することが必要ではないか。

論点
1

実施する意義

・事業環境の適正化には、輸送の安全を確保するための安全運転管理、労働時間の適正化に伴う労務管理、荷待ち時間・荷役時間の可視化、過重労働等を実施する悪質事業者の対策を行うことが重要である。デジタコはこれらに有効であるため、デジタコの装着を必須とする社会的意義は大きい。

論点
2

ニーズや効果

・デジタコは、後付けが可能であるものの、アナタコが装備されていると、あえて追加投資をして、デジタコに変更する必要がないと考えている事業者が一定数存在する。
・貸切バスにおける義務化の例（装着するにあたって行ったアンケート調査の結果、車両数ベースで約84%の装着率）も踏まえつつ、一定の装着率に達した以降で、最後の普及の一押しをするには義務化が必要であると考えられる。

論点
3

事業者の規模の考慮

・将来的な義務化を見据え、小規模事業者への影響を低減するため、小規模事業者に対する補助策の充実と両輪で実施することが望ましい。
・事業環境の適正化は、全ての事業者において図られるべきものであるため、義務化にあたっては事業者の規模によらず一律で実施するべきであると考えられる。

➡ まずは、特に10両未満の事業者に対する補助策の充実等を通じて装着率を向上させたうえで、貸切バスにおける義務化の例を踏まえつつ、導入率についてフォローアップした後、デジタコの装着の義務化の要否を検討することが考えられる。

第2回検討会(7月4日)

- ・デジタコの普及目標、普及策の検討 等

第3回検討会(夏頃)

- ・デジタコの普及状況のフォローアップ手法の検討
- ・デジタコの普及目標、普及策の設定 等

2027年まで毎年、デジタコの普及率のフォローアップを実施